

令和6年度 銃器を使用した鳥獣の捕獲を目的とした国有林への入林の許可状況

(令和6年 8月21日時点)

	入林期間		入林場所	入林の目的	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法	入林者数
	自	至					
1	令和6年4月1日	令和7年3月31日	相模原市緑区内国有林全域 (谷山、戸面東沢、茨菰山、青野原、 鳥屋仙洞寺山、青山仙洞寺山 志田山、小倉山国有林)	有害鳥獣捕獲	イノシシ ニホンジカ	銃器	391名
2	令和6年4月1日	令和7年3月31日	箱根町内国有林全域 (台ヶ岳、駒ヶ岳、屏風山 畑引山、三国峠国有林)	個体数調整 有害鳥獣捕獲	イノシシ ニホンジカ	銃器、わな	22名
3	令和6年4月1日	令和7年3月31日	山北町内、秦野市内国有林全域 (世附、中川、玄倉、長尾 源次郎、行者山国有林)	個体数調整	ニホンジカ	銃器	20名
4	令和6年6月10日	令和7年1月31日	箱根町内国有林全域 (台ヶ岳、駒ヶ岳国有林)	有害鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器、わな	17名
5	令和6年7月30日	令和7年3月31日	八王子市内国有林一部地域 (板当、滝ノ沢、城山、唐沢、 駒木野第一、小下沢、 駒木野第二、高尾山国有林)	発信機装着	ニホンザル	麻酔銃 わな	37名
6	令和6年8月16日	令和7年3月21日	八王子市内国有林一部地域 (板当、滝ノ沢、小下沢、 高尾山、大平国有林)	有害鳥獣捕獲 指定管理鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器 麻酔銃 わな	11名